

## 製品安全データシート

## 1. 製品及び会社情報

製品名 : 水酸化ナトリウム  
会社名 : 関東化学株式会社  
住 所 : 〒103-0023 東京都中央区日本橋本町3-11-5  
担当部門 : 試薬事業本部 技術部 企画資料課  
電話番号 : (03) 3639-8301  
FAX番号 : (03) 3639-9435  
メールアドレス : BC32@gms.kanto.co.jp  
整理番号 : 37184

## 2. 危険有害性の要約

## GHS分類

## 物理化学的危険性

可燃性固体 : 区分外  
自然発火性固体 : 区分外  
自己発熱性化学品 : 区分外  
水反応可燃性化学品 : 区分外  
酸化性固体 : 区分外

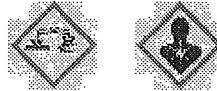
## 健康に対する有害性

皮膚腐食性・刺激性 : 区分1A  
眼に対する重篤な損傷・眼刺激性 : 区分1  
皮膚感作性 : 区分外  
生殖細胞変異原性 : 区分外  
特定標的臓器/全身毒性(単回暴露) : 区分1

## 環境に対する有害性

水生毒性(急性) : 区分3  
水生毒性(慢性) : 区分外

## 絵表示またはシンボル



注意喚起語 : 危険  
危険有害性情報 : 重篤な皮膚の薬傷・眼の損傷  
重篤な眼の損傷  
呼吸器系の障害  
水生生物に有害

## 注意書き

安全対策 : 粉じん、ミスト、蒸気などを吸入しない。

- 環境への放出を避ける。  
この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしない。  
適切な保護手袋、保護眼鏡、保護衣、保護面、保護マスクなどを着用する。  
使用後は保護具をよく洗う。  
取扱い後はよく手を洗う。
- 救急処置 : 吸入した場合：新鮮な空気のある場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。  
気分が悪いときは、医師の処置を受ける。  
飲み込んだ場合：口をすすぐ。無理に吐かせない。直ちに医師の処置を受ける。  
眼に入った場合：流水で数分間洗い流す。医師の処置を受ける。  
皮膚に付着した場合：汚染された衣類および付着物を取り除く。皮膚を流水で洗う。直ちに医師の処置を受ける。  
暴露した場合：医師の処置を受ける。
- 保管 : 施錠して保管する。
- 廃棄 : 内容物や容器は関係法令に基づき適正に処理する。

### 3. 組成及び成分情報

- 単一製品・混合物の区別 : 単一製品  
化学名又は一般名 : 水酸化ナトリウム  
別名 : カセイソーダ  
成分及び含有量 : 水酸化ナトリウム 95.0%以上  
化学特性（示性式） : NaOH  
官報公示整理番号 : 化審法 ; 1-410  
安衛法 ; 公表  
CAS No. : 1310-73-2  
危険有害成分 : 水酸化ナトリウム

### 4. 応急措置

- 吸入した場合 : 直ちに新鮮な空気のある場所に移し、鼻をかませ、うがいをさせる。  
皮膚に付着した場合 : 直ちに付着部を多量の水で十分に洗い流す。  
目に入った場合 : 直ちに流水で15分間以上洗い流し、眼科医の処置を受ける。  
飲み込んだ場合 : 直ちに水またはできれば卵白を混ぜた牛乳を飲ませ、医師の処置を受ける。  
患者に吐かせることは、かえって侵され薄くなった胃壁を破ることがあるので絶対に行わない。

#### 予想される急性症状及び遅発性症状

- : 吸入すると、のどの灼熱感、咽頭痛、咳、息苦しさ、肺水腫などを起こし、症状は遅れて現れることがある。皮膚に付着すると、発赤、痛み、重度の皮膚熱傷、水疱を起こす。眼に入ると、発赤、痛み、かすみ眼、重度の熱傷を起こす。

### 5. 火災時の措置

- 消火剤 : この製品自体は、燃焼しない。  
使ってはならない消火剤 : 特になし  
特定の消火方法 : 速やかに容器を安全な場所に移す。移動不可能な場合は、容器および周囲に散水して冷却する。  
消火を行う者の保護 : 消火作業の際は、必ず保護具を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

: 作業の際は適切な保護具を着用し、飛散したものが皮膚に付着したり、粉塵を吸入しないようにする。風上から作業し、風下の人を退避させる。

環境に対する注意事項

: 流出した製品が河川などに排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。大量の水で希釈する場合は、汚染された排水が適切に処理されずに環境へ流出しないように注意する。

回収、中和

: 飛散したものは掃き集めて空容器に回収する。飛散した場所は水で十分に洗い流す。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策

: 皮膚に付いたり、粉塵を吸入しないように必要に応じて適切な保護具を着用する。

取扱い後は、手、顔等をよく洗い、うがいをする。

保管

適切な保管条件

: 吸湿性があるので、容器は密栓して冷暗所に保管する。

8. 暴露防止及び保護措置

設備対策

: 粉塵が発生する場合は、局所排気装置を設置する。

管理濃度

: 設定されていない

許容濃度

: 日本産業衛生学会（2005年度版） ; 2mg/m<sup>3</sup> (上限値)

ACGIH（2007年度版） ; 2mg/m<sup>3</sup> (上限値) (TLV-STEL)

保護具

呼吸器用の保護具

: 防じんマスク

手の保護具

: 不浸透性保護手袋

眼の保護具

: ゴーグル型保護眼鏡

皮膚及び身体の保護具

: 保護衣（長袖作業衣）、保護長靴、保護服等

9. 物理的及び化学的性質

形状

: 粒状

色

: 白色

臭い

: 無臭

pH

: 12 (0.05%)、13 (0.5%)、14 (5%)

沸点

: 1388℃

融点

: 318℃

密度

: 2.1g/ml (20℃)

溶解性

溶媒に対する溶解性

: 水 ; 55% (20℃)

有機溶媒 ; エタノール、グリセリン、メタノールに可溶

10. 安定性及び反応性

安定性

: 吸湿性がある。空気中の二酸化炭素を吸収する。

反応性

: 酸と接触すると激しく反応する。

アルミニウム、すず、亜鉛、クロムなど、またそれらの合金を溶解し、その際に爆発性のある水素ガスを発生する。

- 避けるべき条件 : 日光、熱、酸との接触  
混触危険物質 : 酸、金属類  
危険有害な分解生成物 : 強熱により酸化ナトリウムと水素を発生する。
11. 有害性情報
- 急性毒性 : 粉塵を吸入すると、鼻、のど、気管が刺激される。  
ウサギ 経口 LD50=325mg/kg
- 皮膚腐食性・刺激性 : 重篤な皮膚の薬傷・眼の損傷(区分1A)  
ヒト皮膚に対して0.5%以上で刺激、重度の腐食およびブタ皮膚に対して8%以上で腐食、ウサギ皮膚に対して5%、4時間で重度の壊死を引き起こすとの記述がある。
- 眼に対する重篤な損傷・刺激性 : 重篤な眼の損傷(区分1)  
眼に入ると、結膜や角膜が腐食され、視力低下や失明することがある。  
ウサギ 眼 1mg/24H Severe
- 呼吸器感作性又は皮膚感作性 : ヒト皮膚での感作性試験で皮膚感作性はないとの記述がある。
- 生殖細胞変異原性 : in vivoマウス骨髄小核試験で陰性及びin vitro変異原性試験のAmes testで陰性
- 発がん性 : IARCおよびNTPのリストに記載されていない。
- 生殖毒性 : データなし
- 特定標的臓器・全身毒性－単回暴露 : 呼吸器系の障害(区分1)  
ヒト呼吸器、気道を刺激し肺水腫を引き起こすとの記述がある。
- 特定標的臓器・全身毒性－反復暴露 : データなし
- 吸引性呼吸器有害性 : データなし
12. 環境影響情報
- 生態毒性
- 魚毒性 : 水生毒性(急性) 水生生物に有害(区分3)  
甲殻類(ネコゼミジンコ) LC50/48H=40.4mg/l
- 残留性/分解性 : データなし
- 生態蓄積性 : データなし
13. 廃棄上の注意
- 残余廃棄物 : 水に溶解して希薄な水溶液とし、酸(希塩酸、希硫酸など)で中和させた後、多量の水で希釈して処理する。または、都道府県知事の許可を得た廃棄物処理業者に委託処理をする。
- 容器 : 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去した後に処分する。
14. 輸送上の注意
- 国内規制
- 道路法 : 施行令第19条の13(通行制限物質)
- 船舶安全法 : 危規則第3条危険物告示別表第1腐食性物質
- 航空法 : 施行規則第194条危険物告示別表第1腐食性物質

国連分類 : クラス8 (腐食性物質) 等級II  
国連番号 : 1823  
緊急時応急措置指針番号 : 154  
海上規制情報  
UN No. : 1823  
Proper shipping name : SODIUM HYDROXIDE, SOLID  
Class : 8  
Sub risk : -  
Packing group : II  
Marine pollutant : Not applicable

航空規制情報  
UN No. : 1823  
Proper shipping name : Sodium hydroxide, solid  
Class : 8  
Sub risk : -  
Packing group : II

15. 適用法令

化学物質管理促進法 : 非該当  
毒物及び劇物取締法 : 劇物  
労働安全衛生法 : 施行令第18条の2名称等を通知すべき有害物 (政令第319号)  
船舶安全法 : 危規則第3条危険物告示別表第1腐食性物質  
航空法 : 施行規則第194条危険物告示別表第1腐食性物質  
港則法 : 施行規則第12条危険物告示腐食性物質

16. その他の情報

引用文献  
化学物質の危険・有害物便覧、厚生労働省安全衛生部監修 中央労働災害防止協会 (2000-2001)  
危険物ハンドブック、ギュンター・ホンメル編 シュプリンガー・フェアラーク東京 (1991)  
14906の化学商品、化学工業日報社 (2004)  
毒劇物基準関係通知集改訂増補版 毒物劇物関係法令研究会監修 薬務公報社 (2000)

\*この製品安全データシートは、各種の文献などに基づいて作成していますが、必ずしもすべての情報を網羅しているものではありませんので、取り扱いには充分注意して下さい。なお、注意事項は通常の取扱いを対象としたものであり、特殊な取り扱いをする場合には、その用途・用法に適した安全対策を実施して下さい。また、含有量、物理/化学的性質、危険有害性などの記載内容は、情報提供であり、いかなる保証をなすものではありません。